



余寒の候、貴社の皆様におかれましてはお変わりなくお過ごしでしょうか。

さて、今回は経営事項審査のW1評点のうちのCCUSとCPDについて解説いたします。



経営事項審査のその他の審査項目（社会性）のうち、W1評点は建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況についての評価項目です。そのうち知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況に係る評点は技術者のCPD単位取得数と技能者のCCUS技能レベル向上者数を以下の算式に当てはめて0~10点で評価されます。

技術者に関する評価

技能者に関する評価

$$\left(\frac{\text{技術者数}}{\text{技術者数} + \text{技能者数}} \right) \times \left(\frac{\text{CPD単位取得数}}{\text{技術者数}} \right) + \left(\frac{\text{技能者数}}{\text{技術者数} + \text{技能者数}} \times \frac{\text{技能レベル向上者数}}{\text{技能者数} - \text{控除対象者数}} \right)$$

技術者…監理技術者・主任技術者の資格を有する者、一級技士補及び二級技士補の合計人数

技能者…建設工事の施工に参加した者たちのうち、監理技術者や主任技術者など施工管理のみを行う者を除いた人数

(例) X建設

氏名	資格	認定されたCPD単位 (CPD認定団体)	過去3年以内の 技能レベル向上	技術者/技能者
Aさん	1級施工管理技士	30単位 (土木施工管理技士会連合会)	—	技術者 (施工管理のみ)
Bさん	1級施工管理技士	なし	—	技術者 (施工管理のみ)
Cさん	1級施工管理技士	6単位 (建設業振興基金)	控除対象者 (3年以上前にレベル4評価)	技術者兼技能者
Dさん	2級施工管理技士補	4単位 (土木学会)	あり	技術者兼技能者
Eさん	なし	—	なし	技能者

①CPD単位取得数について

CPDとは資格を持つ技術者を対象とした継続教育制度です。認定団体に登録しCPD単位の対象として認定された講習会等を受講することで継続して能力向上を図っていることが単位として証明されます。

経営事項審査では審査基準日以前の1年間で取得した単位を以下の算式に当てはめて計算した後の数値をCPD取得単位数と呼びます。一人の技術者につき30単位まで記載することができます。

$$\frac{\text{審査対象年にCPD認定団体によって} \div \text{告示別表第18に掲げる}}{\text{取得を認定された単位数} \div \text{CPD認定団体ごとに掲げる数値}} \times 30 = \text{CPD取得単位数}$$

<告示別表第18に掲げるCPD認定団体毎に掲げる数値>

公益財団法人空気調和・衛生工学会	50	公益社団法人日本建築土会連合会	12
一般財団法人建設業振興基金	12	公益社団法人日本造園学会	50
一般社団法人建設コンサルタント協会	50	公益社団法人日本都市計画学会	50
一般社団法人交通工学研究会	50	公益社団法人農業農村工学会	50
公益財団法人地盤工学会	50	一般社団法人日本建築土事務所協会連合会	12
公益社団法人森林・自然環境技術者教育研究センター	20	公益社団法人建築家協会	12
公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	50	一般社団法人日本建設業連合会	12
一般社団法人全国測量設計業協会連合会	20	一般社団法人日本建築学会	12
一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会	20	一般社団法人建築設備技術者協会	12
一般社団法人全日本建設技術協会	25	一般社団法人電気設備学会	12
土質・地質技術者生涯学習協議会	50	一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会	12
公益社団法人土木学会	50	公益財団法人建築技術教育普及センター	12
一般社団法人日本環境アセスメント協会	50	一般社団法人日本建築構造技術者協会	12
公益社団法人日本技術士会	50		

Aさん Cさん Dさんを CPD 単位取得数の計算式に当てはめると以下のようにになります。

氏名	計算式 (小数点以下切り捨て)	CPD 単位取得数 (1 人につき 30 単位まで)
Aさん	$30 \div 20 \times 30 = 45$	30
Cさん	$6 \div 12 \times 30 = 15$	15
Dさん	$4 \div 50 \times 30 = 2$	2
合計	—	47

(CPD 単位取得数/技術者数) の数値				
30	10	12 以上	15 未満	4
27 以上 30 未満	9	9 以上 12 未満	3	
24 以上 27 未満	8	6 以上 9 未満	2	
21 以上 24 未満	7	3 以上 6 未満	1	
18 以上 21 未満	6	3 未満	0	
15 以上 18 未満	5			

$\left(\frac{\text{CPD 単位取得数}}{\text{技術者数}} \right)$ の数値を左の表に当てはめて

対応する数値を確認

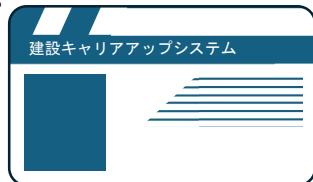
$$\left(\frac{47}{4} \right) = 11.75 \Rightarrow 9 \text{ 以上 } 12 \text{ 未満のため } '3' \text{ となる}$$

②技能レベル向上者数について

技能レベルとは CCUS (建設キャリアアップシステム) の技能者カードのレベルを指します。

CCUS とは技能者の保有資格や現場の就労履歴などを業界横断的に登録・蓄積して活用する仕組みで、技能者登録をするとまずレベル 1 (白) のカードが交付されます。

レベルは 1~4 に分かれており、各分野の能力評価実施団体にレベル判定を申請することで経験・保有資格に応じたレベルのカードが交付されます。



経営事項審査では審査基準日までの 3 年間でレベルが 1 以上上がった方の人数が技能レベル向上者数となります。

なお、審査基準日の 3 年前までにレベル 4 の評価を受けていた方は控除対象者となります。

技能レベル向上者数 の数値を
技能者数 - 控除対象者数

百分率で表した数値を右の表に当てはめて
対応する数値を確認

$$\frac{1}{3-1} = 0.5 \Rightarrow 15\% \text{ 以上のため } '10' \text{ となる}$$

技能レベル向上者数/(技能者数-控除対象者数) の数値				
15% 以上	10	6% 以上 7.5% 未満	4	
13.5% 以上 15% 未満	9	4.5% 以上 6% 未満	3	
12% 以上 13.5% 未満	8	3% 以上 4.5% 未満	2	
10.5% 以上 12% 未満	7	1.5% 以上 3% 未満	1	
9% 以上 10.5% 未満	6	1.5% 未満	0	
7.5% 以上 9% 未満	5			

③W1 知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況に関する評点の計算

①、②の数値を最初の算式に当てはめて計算します。この評点を P 点に換算すると 1~13 点の加点となります。

下記の計算式で算出した数値を右の表に当てはめると

$$\left(\frac{4}{4+1} \times 3 \right) + \left(\frac{3}{4+1} \times 10 \right) = 8.4$$

⇒ 8 以上 9 未満のため W1 評点は「8」となる

P 点に換算すると約 10 点の加点となる

知識及び技術又は技能の向上に関する取組の状況の評点				
10	10	4 以上 5 未満	4	
9 以上 10 未満	9	3 以上 4 未満	3	
8 以上 9 未満	8	2 以上 3 未満	2	
7 以上 8 未満	7	1 以上 2 未満	1	
6 以上 7 未満	6	1 未満	0	
5 以上 6 未満	5			

最後までお読みいただきありがとうございました。

当事務所では経営事項審査結果のシミュレーション、

CCUS の登録代行、レベル判定申請も承っております。

ご不明点等ございましたら

お気軽にお問い合わせください。

行政書士こうべ元町事務所

行政書士 光森 司

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 4 丁目 3 番 8 号

TEL : (078) 332-3911 FAX : (078) 332-3914

E-mail : kobe-m.office@x3.gmobb.jp